

平成24年

第6回教育委員会会議録

秋田県教育委員会

平成24年第6回教育委員会会議録

- 1 期 日 平成24年4月12日 木曜日
- 2 場 所 教育委員会委員室
- 3 開 会 午後4時00分
- 4 閉 会 午後6時00分
- 5 出席委員 佐藤 一成
猪股 春夫
北林 真知子
田中 直美
長岐 和行
米田 進

6 説明のための出席者

教育長	米田 進	教育次長	白山雅彦
教育次長	栗津尚悦	参事(兼)特別支援課長	江橋 宏栄
参事(兼)高校教育課長	福田世喜	施設整備室長	伊藤良和
総務課長	深井 智	幼保推進課長	廣野宏正
教職員給与課長	船木和紀	生涯学習課長	小川秀昭
義務教育課長	吉川正一	保健体育課長	越後谷真悦
文化財保護室長	佐々木人美	総合教育センター所長	風登森一
福利課長	金 義晃		

7 会議に附した議案

議案第15号 秋田県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則案について
議案第16号 県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について
議案第17号 平成24年度秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について
議案第18号 教職員の懲戒処分案について
議案第19号 教職員の懲戒処分案について

8 議決した事項

議案第15号 秋田県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則案について
議案第16号 県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について
議案第17号 平成24年度秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について
議案第18号 教職員の懲戒処分案について
議案第19号 教職員の懲戒処分案について

9 報告事項

- ・認定こども園の認定について
- ・平成24年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査抽出調査結果について
- ・平成24年3月高等学校卒業者の就職決定状況（速報）について
- ・能代地区統合高等学校の校名候補について
- ・平成25年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の日程等について

10 会議の要旨

【佐藤委員長】

ただいまより、平成24年第6回教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名員は2番北林委員と4番長岐委員にお願いします。

審議に入る前に、議事の進行についてであります。議案第18号及び議案第19号の教職員の懲戒処分案件は、その他全ての案件終了後に行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

それでは、そのように進行いたします。

はじめに、議案第15号「秋田県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則案について」総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

議案第15号「秋田県教育委員会行政組織の一部を改正する規則案について」説明

【佐藤委員長】

議案第15号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

では、議案第15号を原案どおり可決することによろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

では、議案第15号を原案どおり可決します。

次に、議案第16号「県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について」義務教育課長から説明をお願いします。

【義務教育課長】

議案第16号「県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について」説明

【佐藤委員長】

議案第16号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

【猪股委員】

合計何人になりますか。

【義務教育課長】

校長・教員が5,421名、養護教員が362名、学校栄養職員等が116名、事務職員が346名で、全部で6,245名になります。

【長岐委員】

改正前と改正後では、かなり違いがあるのでしょうか。

【義務教育課長】

平成23年度と比較すると、学級減に伴い75名の減になっています。

【田中委員】

少人数学習指導に関わる方も含まれるのでしょうか。

【義務教育課長】

はい。一部含まれます。

【田中委員】

何人くらいになりますか。

【義務教育課長】

小・中学校合わせて、全部で473名になります。

【田中委員】

その方々は全て非常勤講師ですか。

【義務教育課長】

臨時講師と非常勤講師です。

【佐藤委員長】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

では、表決を採ります。

議案第16号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

では、議案第16号を原案どおり可決します。

次に、議案第17号「平成24年度秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について」義務教育課長から説明をお願いします。

【義務教育課長】

議案第17号「平成24年度秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について」説明

【佐藤委員長】

議案第17号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

【北林委員】

三号委員の秋田県PTA連合会委員の方は、小・中・高どの校種の保護者でしょうか。

【義務教育課長】

中学校のPTAの方です。

【北林委員】

この審議会での対象が義務教育における教科書及び教材なので、当事者である義務教育の保護者を委員として入れていただきたいと考えます。次回からは資料にその旨記載していただきたいと思います。

【義務教育課長】

次回からは、略歴のところに記載したいと思います。

【佐藤委員長】

三号委員の五十嵐さんは以前高校の校長だったと思いますが、校長のときに一号委員の経験はありますか。

【白山次長】

一号委員の経験はありません。昨年度三号委員であった大学教授の方が退任の意向を示されましたので、その方の後任として五十嵐さんをお願いしました。

【佐藤委員長】

一号委員の今泉さんですが、平成22年度もこの教科用図書選定審議会の委員になっており、今年度で3年目になると思いますので、確認して訂正をお願いします。

【義務教育課長】

ご指摘のとおりです。申し訳ございませんでした。

【佐藤委員長】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

では、表決を採ります。

議案第17号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

では、議案第17号を原案どおり可決します。

【北林委員】

審議会の進行について、意見があります。以前私もこの審議会の委員を務めたことがあります。かつては形式的な審議が多かったため、一昨年あたりから詳しい資料の提出や説明をしていただくようにしましたので、今後もしっかりと審議していただくようお願いいたします。人事異動で事務局の人が変わると、過去のことを改善するために変えたことも元に戻ったりすることが見受けられますので、引き継ぎをしっかりしていただきたいと思います。

【佐藤委員長】

次に、報告事項に入ります。

始めに、「認定こども園の認定について」幼保推進課長から説明をお願いします。

【幼保推進課長】

「認定こども園の認定について」説明

【佐藤委員長】

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

【田中委員】

保育施設が認可外施設であっても、認定こども園として認定できるのでしょうか。

【幼保推進課長】

認定こども園はいくつかのパターンがあります。幼稚園、保育所ともに認可のもので構成されるのが幼保連携型、幼稚園の認可に加えて保育の提供の機能を備えているものとして幼稚園型があります。幼稚園型は、保育所としての認可はなくても、一体として教育・保育を提供できる施設として認定することが可能となっております。

【佐藤委員長】

3園を新たに認定し全部で28園になっておりますが、この28園という数字は全国的に見てどのような位置にありますか。

【幼保推進課長】

本県は積極的に進めておりますが、施設数の多い大都市と比べると、数の上では最上位ではありません。

【佐藤委員長】

認定こども園ができてから数年経っておりますが、保護者からはどのように評価されているのでしょうか。

【幼保推進課長】

幼児教育と保育が一つの場で提供されることから、保護者の方からは高い評価をいただいております。一方、運営に当たっては、幼稚園、保育所それぞれが別々の制度から成っていることから、その点での不便さを設置者から指摘されることがあります。そのような声も多くあるため、国においても幼保一体化の検討を進めておりますので、国の動きも見ながら今後も進めていきたいと思っております。

【北林委員】

認定こども園を意識してなのか、習字や英語などの学校型の幼児教育を行う保育所が増えているような感じがします。幼稚園で行われている幼児教育は、人間関係の構築など学校型ではないと思います。認定こども園を目指す中で、幼児教育を誤解しているのではないかと、保育所で行われている「お勉強」について懸念を抱く場面が何度かありました。そのことについて幼保推進課として指導等されているのでしょうか。

【幼保推進課長】

保護者の方々のニーズが多様化していることもあり、保育所としても様々な取組を行っているのだと思いますが、幼児教育の本質から逸脱しては意味がありません。保育所を対象とした研修

への参加も促しておりますので、研修の機会を通して幼児教育の理解を深めていただくよう今後も進めていきたいと考えています。

【田中委員】

私の知人に、下の子が生まれて1年間の育児休業を取得したところ、上の子も保育所を辞めて欲しいと言われた方がおります。これまでの保育所は保育に欠ける子どもを対象としていましたが、この認定こども園は全ての子どもを対象にして始まった制度だと私は認識しておりました。そのあたりのことを改めて教えてください。

【幼保推進課長】

認定こども園は親の就労状況に係らず利用できる制度にはなっておりますが、ベースになっているのは元々の幼稚園・保育所です。保育所そのものについては、やはり制度として保育に欠ける子どもが利用する施設となっており、保育に欠けない状況になると保育所には在園できないこととなりますが、幼児教育を提供する施設でもありますので、認定こども園の中には在籍することはできるようになっております。幼稚園・保育所どちらに在籍するかという観点から言うと、保育に欠けない状況になったことにより、保育所ではなく幼稚園に在籍するかたちになるのが現状です。

【田中委員】

幼稚園に在籍できるのは3歳以上だと思いますが、保育に欠けない3歳未満の子どもは保育園には在籍できず、預かり保育などを利用しなければならないのでしょうか。

【幼保推進課長】

制度上はそうなります。3歳未満の保育に欠けない子どもについては、子育て支援の一環として預かり保育などの制度を利用することになります。

【北林委員】

地域によって施設のばらつきがあると思いますが、保育に欠けない子どもを受け入れる施設がない場合は、どうにもならないのですか。

【幼保推進課長】

現行制度においては、「保育に欠ける、欠けない」が施設利用の要件になりますので、保育に欠けない状況にあると、受け入れできる施設の有無により扱いが異なってきます。

【田中委員】

少子化対策として育児休暇の取得を積極的に推進している中で、逆行しているように感じます。確かに子どもが小さい時に母親が家で面倒を見ることは大切なことですし、祖父母が助けしてくれる環境があればいいのですが、周囲の助けがなく年の近い子ども2人を母親が一人で面倒を見ることはとても大変だと思います。定員がいっぱいで受け入れられないのは仕方がないですが、定員が満たないところは受け入れることができるように柔軟に対応してもらいたいと思います。

【幼保推進課長】

子育て支援課とも連携しながら、子育て家庭の負担を軽減する取組を並行して進めていきたいと思ひます。

【北林委員】

今の問題は視点を変わると、せつかく入園した保育所でも、母親の育休で一度保育所を辞めると母親が職場に復帰するときには子ども二人とも入園できないという可能性が有ります。親にしてみれば、一人目の子が在籍している権利を持続させたいという思ひはあると思ひます。子育て支援課と連携して、秋田県の施策としてうまく機能するようにしていただきたいと思ひます。

高齢者の福祉施設については、秋田市など国の基準を越えて行っているところも有ります。ショートステイはショートステイなのですが、秋田市ではショートステイのロングという仕組みを作り、延々とできるようにしています。

保育所についても、秋田県としてできることはなにかを踏み込んで考えていただきたいと思ひます。

【幼保推進課長】

保育所や保育施設が利用したいときに利用できるように、待機児童のことも含めて、市町村と連携し、体制づくりを検討していきたいと思ひます。

【佐藤委員長】

次に、「平成24年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査抽出調査結果について」及び「平成24年3月高等学校卒業者の就職決定状況（速報）について」及び「能代地区統合高等学校の校名候補について」及び「平成25年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の日程等について」高校教育課長から説明をお願いします。

【参事（兼）高校教育課長】

「平成24年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査抽出調査結果について」説明

「平成24年3月高等学校卒業者の就職決定状況（速報）について」説明

「能代地区統合高等学校の校名候補について」説明

「平成25年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の日程等について」説明

【佐藤委員長】

ただ今4件の説明をしていただきましたが、質疑が前後することを避けるため、順番に質疑をしていただきたいと思ひます。

まず、「平成24年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査抽出調査結果について」質疑等ございませんか。

【田中委員】

各教科によって平均点にばらつきが有りますが、問題を作成するとき期待した平均点はどれくらいだったのでしょうか。

【参事（兼）高校教育課長】

基本的には、各教科57点プラスマイナス5点を基準として作問していますので、52点から62点の幅で考えております。各教科の問題ごとに予想得点を細かく出しますが、その年度や問題の質により若干の違いが生じてくることもあります。しかし、5教科の合計としたときには57%プラスマイナス5%となるように調整しながら作問しています。

【田中委員】

例えば数学で、抽出なので正解した生徒もいるかもしれませんが、正答率が0%の問題があります。これも予想されたとおりののでしょうか。

【参事（兼）高校教育課長】

正答率は数%になるだろうと予想して出題したものの、実際は正答率が低かったということになります。この問題が難し過ぎたのかどうかについては、再度検討しながら来年度の作問に活かしていきたいと思います。実は昨年度も数学の最後の問題は正答率が0%であり、その状況を踏まえて今回の作問では昨年度より少し易しいものにし、難易度は下げておりますが、最後の問題は新しい学習指導要領になって新しい要素が含まれたので、その点で対応できなかったことも考えられます。

【北林委員】

作問に焦点を当てれば今のような説明になるかとは思いますが、学習すべき内容にはなっているものなので、逆に言えば、学校の指導に問題があるということだと思います。力がついているべきところについていないということなので、作問以上に大きい問題だと思っています。

【猪股委員】

私もそう思います。数学でも満点がないのは大変残念なことです。わか杉コンテストでは徐々に点数は良くなってきているのに、疑問に思います。

【北林委員】

加えて、正答率が0の問題が1項目だけでなく3項目もありますので、やはり大きな問題だと思います。

【義務教育課長】

各教科でしっかり分析し、指導をしてまいりたいと思います。

【猪股委員】

学校改善新プランを拝見しましたが、高校入試とのつながりを取り上げておりますので、ぜひ活用していただきたいと思います。中学校は中学校、高校は高校で考えるかもしれませんが、中学校の先の高校での評価が上がるようなかたちで生徒を送り出すということも考えていただき、今後頑張っていただきたいと思います。

【義務教育課長】

明日、全県の小中学校の校長会で、学校改善新プランを参考にしながら高校入試についても話をするつもりです。

【佐藤委員長】

これは、5%の抽出ですよ。

抽出でなく、全員を調べれば正解した人もいます。

正解できた人はそれだけの力が備わっているのだと思いますので、力のある人が今後も伸びるような取組もしていただきたいと思います。

また、数学が得意な人が正解率0%の問題を解けなかったことで悔しい思いをしていると思いますので、中学校の授業でこの問題を取り上げて解説するなど、十分な時間をとっていただきたいと思います。

【猪股委員】

英語の得点グラフについて、数年前までは二山分布になっていましたが、だいぶきれいな分布になっています。問題の傾向として、何か対策をとってこられたのでしょうか。

【参事（兼）高校教育課長】

暗記をすれば答えることができる問題は極力少なくし、使える力となっているかどうかを問う問題を多くしています。今回は平均点が51.7点でしたが、平均点が60点くらいのときに二山分布になり、平均点が50点台にくるときれいな分布になる傾向にあります。

【佐藤委員長】

ここ数年でディスプレイが2度変わり、前年度と比較しにくいのですが、今後も変わる可能性はありますか。

【参事（兼）高校教育課長】

当分はこのかたちで表示する予定です。

【佐藤委員長】

次に、「平成24年3月高等学校卒業者の就職決定状況（速報）について」質疑等ございましたか。

【田中委員】

未内定者が普通高校なのか専門高校なのか、高校種ごとのデータはありますか。

【参事（兼）高校教育課長】

各学校ごとのデータはあります。

19名くらいの数だと、どうしてもここがいいという希望が強かったり、それぞれの特殊事情がありますので、特にどの学校ということではなく、各学校に散在しているのではないかと思います。

【田中委員】

そういうことであれば、今後指導していくのもなかなか難しいのかと思います。

【参事（兼）高校教育課長】

未内定者ということは、希望職種はもっているがその職種に就職できないということですので、その希望に沿うかたちで、就職支援員などと一緒に取り組んでいきたいと考えています。

【猪股委員】

速報値なのでいずれ詳細な数値は出ると思いますが、正社員やパート、派遣等の別もお知らせいただきたいと思います。

また、数年前に、就職した人の離職率が高いという問題がありました。そのときのデータはとても参考になるデータでしたので、就職指導等に活かしていただきたいと思います。

【参事（兼）高校教育課長】

離職率をできるだけ低くすることも大きな課題であり、キャリア教育の充実に取り組んでいきたいと思っております。

今ご指摘いただいた点については、いずれ整理し、改めて教育委員の皆様にお示ししたいと思います。

【佐藤委員長】

次に、「能代地区統合高等学校の校名候補について」質疑等ございませんか。

【北林委員】

資料の中段にある、「松」の説明部分で爵位の説明箇所がありますが、とても違和感を感じます。現代ではないものですし、学校名の説明としてはふさわしくないように思います。「歳寒松柏」以外に説明が必要であれば、「歳寒三友」という言葉もあります。これは、いわゆる松竹梅のことで、よく画題にもされています。寒い中にあっても、素晴らしい生命力を持っているという意味ですが、その中で、一年中緑を保つ持久力と長寿が「松」の特徴になっています。持久力・長寿を示す言葉のほうが、五等爵よりもふさわしいような気がします、いかがでしょうか。

【参事（兼）高校教育課長】

大変参考になるご指導をいただき、ありがとうございました。ご指摘いただいた部分については、今後練り直しをし、今後の説明資料や学校要覧等には訂正したものを載せたいと思います。

【長岐委員】

どう説明するかはそれぞれの立場があると思いますが、今北林委員がお話された身分のことは、歴史上はあっても今の時代では誤解を生ずる場合があるということだと思えます。

【北林委員】

そういう意味もあります。高貴だということを言いたいのはわかりますが、別の観点から素晴らしい木であることを説明したほうがよろしいと思います。

【参事（兼）高校教育課長】

様々なご意見を参考にさせていただき、今後学校で公的に説明するものを作成します。いただいた意見を取り入れ、より良いものを作っていきたいと思っております。

【佐藤委員長】

次に、「平成25年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の日程等について」質疑等ございませんか。

【猪股委員】

名簿登載者数は、当初と追加された方といるかと思いますが、それぞれ何人ですか。

【参事（兼）高校教育課長】

2次の合格者で登載者数を出しました。平成24年度の採用試験では、追加の合格者は出しておりません。

【佐藤委員長】

他に、何かありましたら発言願います。

【参事（兼）特別支援教育課長】

4月3日深夜からの暴風による旧盲学校寄宿舎屋根剥離飛散に伴う住宅等被害状況について報告いたします。4月3日深夜から4月4日未明にかけての突風により、旧盲学校寄宿舎のトタン屋根が剥離し、最大約20メートルの破片が飛散しました。これに伴いまして、隣接する北側学校周辺の住宅の一部や、乗用車などを破損したほか、飛散したトタン屋根が電線に引っかかり周辺の住宅は停電となりました。4月4日11時頃より、電気事業者による修復作業に取りかかりましたが、巨大なトタンの処理に手間取り、同日午後6時30分頃停電は解消しました。災害発生後の対応ですが、4月4日の災害発生直後から、特別支援教育課・高校教育課調整・企画班、施設整備室、盲学校と連携しまして、被害住民へのお詫びと被害状況の確認を行っております。住宅被害につきましては、地図にある半径50メートル範囲で、10件程度の被害を確認しております。不在宅があったり、屋根に上がれず確認できていない部分もありますので、今後増える可能性があるかと認識しております。自家用車に関しましては、11台の破損が確認されております。被害者には、自宅、自家用車の修繕の見積書を提出していただくよう個別に依頼しております。4月10日に、県の顧問弁護士に相談をし、本事案については自然災害ではあるが予想される範囲内の災害であり、県が土地、建物の管理責任者である以上、県が10/10補償すべきであるという助言をいただいております。この補償を基本とし、4月14日午後1時30分から、秋田中央高校の会議室をお借りし、住民説明会を開催することとしております。改めまして被害を受けられた住民の方々にお詫びするとともに、今後の保障に向けましてスムーズに和解できるよう、ご理解、ご協力をいただけるよう努めてまいります。

【佐藤委員長】

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

【北林委員】

きらり支援学校の職員の方が毎日巡回していると資料にはありますが、距離を考えると、労力と時間とお金が無駄な印象を受けます。どうにかならないのでしょうか。

【参事（兼）特別支援教育課長】

きらり支援学校の非常勤職員ですが、自宅が旧盲学校の近所にある方をお願いしております。午前、午後と2回ずつ、旧聾学校も一緒に異常がないか巡回してます。

【北林委員】

旧盲学校を人手をかけてまで残している意味を教えてください。

【施設整備室長】

旧盲学校は隣接する秋田中央高校のグラウンドとして使用する予定となっており、今後予算要求をする予定ですが、設計・取り壊しという流れで進めていきたいと考えております。

【北林委員】

秋田中央高校の予算で取り壊すということですね。旧盲学校と旧聾学校、どちらも一緒にでしょうか。

【施設整備室長】

旧聾学校は、昨年9月から10月に取り壊し前の遺跡の調査を行いました。特に発見されませんでしたので、単独で解体の工事を進めていくこととなります。

【田中委員】

屋根がどういう状況かは、巡回して目視してもなかなかわからないことだと思いますが、空き校舎になってから何度か調査はされていたのでしょうか。

【施設整備室長】

非常勤職員のほかに、きらり支援学校の職員にも目視で確認してもらっている状況でしたが、専門的な調査などはしてありませんでした。

【田中委員】

今回の暴風は、何日も前から予報は出ておりましたので、今回のことを教訓に、これから台風などが予測されるときには、今回のようなことが起こらないようにしていただきたいと思っております。

【施設整備室長】

今後は専門職の方にも見ていただき、2次災害にならないように対応していきたいと思っております。

【北林委員】

旧盲学校が秋田中央高校と一体化であることはわかりましたが、旧聾学校については新築することはずっと前からわかっていたことですので、新築の計画と解体の計画を一体的に進めること

はできなかつたのでしょうか。

【施設整備室長】

聾学校の敷地内に比較的新しい建物があり、そこを使用している団体がおります。古い校舎だけを取り壊せばよかつたのですが、一体的な建物ですので、それができませんでした。

【北林委員】

今後取り壊すときも、状況は同じではないでしょうか。

【施設整備室長】

現在団体が使用している部分は知事部局の所管になっており、教育委員会の所管は古い校舎と敷地だけになっておりますので、教育委員会所管の古い校舎だけを解体することになります。

【佐藤委員長】

他に何かございませんか。

【参事（兼）高校教育課長】

先ほど田中委員からご質問のあつた未内定者の校種についてですが、全日制課程の生徒が10名、定時制課程の生徒が9名となつており、定時制課程の生徒の割合が比較的高くなつております。全日制では、うち7名が普通科の生徒となっております。

【佐藤委員長】

他にないようですので、次に、議案第18号及び19号についてですが、人事案件であることから秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

異議がないので、秋田県教育委員会会議規則第28条により秘密会とします。傍聴の方は、退室願います。

（傍聴人退室）

※秘密会のまま終了。